

けんぽニュース



初春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
本年も、事業主様ご担当者様の健保業務へのご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

1. 先日配布いたしました、

家庭常備薬斡旋の申込みの締め切りは2月7日（健保必着）です。

締め切り後は受け付けられませんのでご注意ください。

なお、令和5年度からは家庭常備薬の斡旋は春（5月）と秋（11月）の2回の実施とし、1月の斡旋はありません。予めご了承ください。

2. ハガキタイプの「医療費のお知らせ」の廃止について

昨年より皆様にお知らせいたしましたとおり、従来の「医療費のお知らせ」の「ハガキの通知」は**本年3月初旬の発行分を最後に廃止**になります。

以降は、健康ポータルサイト「Pep Up」内で毎月10日、診療月4か月後（例：9月診療分：翌年1月にお知らせ）に毎月順次お知らせしてまいります。（すでに運用開始しております）

Pep Upの「お知らせ設定」において「医療費通知のメール受信」をオンにされましたら、通知時にメールでご案内もいたします。

Pep Upにまだ登録されていない従業員の方がおられましたら、ご案内くださいますようお願い申し上げます。登録に必要な「本人確認用コード通知」を紛失されている場合は、組合ホームページの「本人確認用コード再発行メニュー」や、下記QRコードからも再発行をご依頼いただけます。

念のため「秋のけんぽだより」でもお知らせしました当該ページ（裏面に下記QRコードも掲載）を同封いたしましたので、再度皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

Pep Upの登録には皆様に配布しました、「本人確認用コード」が必要です。

本人確認用コード
再発行はこちらから



アプリダウンロードはこちらから



iosはこちら



Androidはこちら



3. 関西サイクルスポーツセンター、入場料無料対象日について

「2月4日～3月12日の期間中の土、日、祝日」が入場料無料になります。

また、「入場料券付きフリーパス」も斡旋料金500円のところ上記対象日は、「300円」でご利用いただけます。（正規料金は大人3000円です）

つきましては、当組合ホームページに上記期間に対応した「チケット引換券」を掲載しましたのでご利用ください。（HPの「申請書一覧⇒③健診・補助金等」の欄をご覧ください）

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。（ホームページもご利用下さい。）

令和5年1月診療分以降の「医療費のお知らせ」をご覧いただくには
健康ポータルサイト「^{ペップ アップ}Pep Up」にご登録いただく必要があります。

Pep Up の登録には皆様に配布済みの「本人確認用コード」が必要です。

「本人確認用コード」が記載された通知を紛失された場合は、再発行が可能です。

[本人確認用コード再発行の依頼はこちらから](#)

※健康保険被保険者証をお手元にご用意のうえアクセスしてください。



Pep Up のご利用はアプリが便利です。

[スマホ用 Pep Up アプリはこちらから](#)

iOSはこちら



Androidはこちら



上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)

「医療費のお知らせ」はPep Upに移行します

ハガキの通知は廃止になります

「医療費のお知らせ」は、令和5年3月送付予定の令和4年度後半分（7月～12月分）をもってハガキでの通知が廃止となります。

今後は健康ポータルサイトPep Up内でのお知らせとなりますので、まだ導入されていない被保険者の方はこれを機会にぜひ登録してください。

7月と8月に登録通知をお送りしましたが、通知を紛失した場合は再発行もできますので当健保組合にお問い合わせいただくか、またはホームページから再発行の手続きをしてください。

「医療費のお知らせ」は 医療費控除等には利用できません

Pep Upでの「医療費のお知らせ」は、確定申告時の医療費控除等には利用できません。医療費についてはマイナンバーカードを用いてマイナポータルでも閲覧可能です。

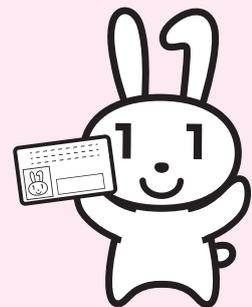
確定申告等ではマイナポータルからご申請ください。



今なら
マイナポイントが
もらえます！

作りましたか？ マイナンバーカード

マイナポイント第2弾が始まっています！
作った方も、まだの方も、対象です！



マイナンバーカードを持つメリット

- 金融機関での口座開設などの際に、公的な本人確認書類として利用できます。
- 住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を、コンビニで取得できます。
- 確定申告などの行政手続きを、オンラインで行うことができます。
- 新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)を取得できます。*

*接種証明書を取得するには、専用アプリが必要です。海外用を発行する場合は、パスポートが必要になります。



健康保険証として利用するメリット

- 本人が同意すれば、今まで使用していた薬の正確な情報や過去の特定健診の結果を医師や薬剤師と共有できるため、より多くの情報に基づいた、よりよい医療を受けることができます。
- 限度額適用認定証がなくても、医療機関や薬局で限度額以上の一時支払いが不要となります。
- 確定申告書の作成時に、医療費通知情報がデータで連携できます。
- 転職した場合、新しい健康保険証が手元に届いていなくても、健康保険証として利用できます。